

リサイクル燃料貯蔵株式会社	
提出日	2022年2月25日
管理表No.	0113-15 改訂00

項目	コメント内容
津波 (第8条)	受入れ区域の各架台に対して津波の水流でも固定状態が維持されると評価しているが、受入れ区域の搬送台車について同様の評価をしなくてよい理由について説明すること。

(回 答)

搬送台車にキャスクが積載された状況では、屋外へ通じる遮蔽扉（機器搬出入口）を閉運用とするため、津波が受入れ区域にそのまま流入することはない。従って、津波の水流に対する評価は不要とした。

以 上